PICK UP

令和2年度各会計補正予算を可決！

令和2年度各会計補正予算

今回の補正は、国の補正予算に伴う事業費の確定及び補助事業等の決定に伴う増減、その他やむを得ない事情によるもので、一般会計、各特別会計及び企業会計でそれぞれ補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	△1億9,581万2千円	483億6,284万7千円
学校給食センター事業特別会計	△2,589万2千円	6億5,924万円
国民健康保険事業特別会計	3億9,513万6千円	85億1,489万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	5,362万2千円	12億627万円
介護保険事業特別会計	1,476万9千円	69億2,703万円

主な増額補正

- ふるさと応援寄附金受入事業（寄附金の増加に伴う記念品費等の追加） 2,613万4千円
- 病院事業（新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当の追加等に伴う運営負担金の追加） 2,350万円
- 国民宿舎事業（寒波により発生した漏水修繕に伴う補助金の追加） 750万円
- たつのふるさと応援グルメ券発行事業 2億6,713万9千円
  （地域経済の活性化図るため、プレミアム付き商品券の追加発行に伴う交付金等の追加）
- 公園整備事業（都市公園整備に伴う工事請負費の追加） 3,400万円
- 学校統合推進事業（御津小学校と室津小学校の統合に伴う修繕料等の追加） 576万8千円
- 基金管理事業（ふるさと応援寄附金の増及び利率確定に伴う積立金の追加） 5,333万5千円

竜野駅周辺整備事業

Q 繰越明許費について、交渉ごとで遅れているということだが、具体的にはどういう理由でなのか。

A 大きくは2つあり、1点目は、JRとの間で、階段・エレベーターの位置をめぐり、安全上の観点から合意形成が図れていない。もう1点は、何名かの方々から、事業に対して理解を得られていないというようなことから、それに伴う工事費や物件補償費などを繰り越すこととする。

PICK UP

たつの市保健センター条例を廃止

新宮保健センター及び揖保川保健センターは、「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき用途廃止とします。

Q 各支所で業務を引き継ぐということだが、配置される保健師の人数が減ることになるのか。

A 現在、新宮、揖保川の保健師については、1名ずつ配置しており、今後も人数は変わらない。

PICK UP

市道の路線認定及び変更について

市道の路線認定については、都市計画法に基づく開発行為により設置され、帰属を受けた宮脇14号線ほか6路線を新たに市道として認定します。また、国土交通省が実施する河川改修事業により、市道の起点及び終点等を変更します。

Q 新宮地区梅原橋を上流に架け替えることについて、西光橋を歩道橋だけでも残してほしいという要望も聞いているが、地元との調整はどうされているのか。

A 現在、地元自治会長に話をしているところであるが、下流にある梅原橋を、西光橋と統合して車が行き来できる一つの大きな橋にして、皆さんの交通の安全を図りたい。

栗栖川上空から